

## 平成24年甲種防火管理新規講習のご案内

甲種防火管理新規講習とは、消防法施行規則第2条の3に規定された法定講習であり、一定規模以上の建物に選任が義務付けられている防火管理者になるための資格付与講習です。対象者は受講してください。

■日時 平成24年2月28日(火)、29日(水)の2日間  
両日とも午前9時～午後5時

■場所 留萌市五十嵐町1丁目  
留萌市保健福祉センター はとふる  
(2階多目的ホール)

■対象 不特定多数の人が出入りする対象物(福祉施設等で10名以上を収容する施設、物品販売・ホテル・旅館等で30名以上を収容する施設、事業所・学校・共同住宅等で50名以上を収容する施設)に勤務している20歳以上の方

■定員 50名(定員になり次第締め切ります)

■申込期間 平成24年1月23日(月)～2月17日(金)  
※受付時間は、期間中の午前9時から午後5時まで

■講習料 無料(ただし、テキスト代4,000円が必要となります)

### ◎申し込み・問い合わせ先

留萌消防組合消防署 予防課予防係(講習事務局)  
☎42-2296

## 気象台一口メモ

### 「冬特有の気圧配置と警報・注意報」

冬になると、「西高東低」と呼ばれる冬型の気圧配置が多く現れるようになります。日本の西方にあたる大陸に高気圧があり、東の海上に低気圧があり、日本付近では等圧線の間隔が混んだ気圧配置です。一般的に冬型の気圧配置では、大陸からの北寄りの乾いた季節風が暖かい日本海を吹き渡る間に多量の水分(水蒸気)が補給され、大気の状態が不安定となり雲が発生します。この雲が日本海側を中心に雪を多く降らせるのです。

旭川地方気象台では、降雪による交通機関等への影響の度合いを考慮し、大雪警報や注意報を発表して警戒や注意を呼びかけています。

その他に、雪を伴う強い風で吹雪や吹きだまりによる交通障害に警戒・注意を要する場合には暴風雪警報や風雪注意報を、山に新雪が多く降り積もったり気温が高くなってなだれに注意を要する場合はなだれ注意報を、湿った雪が強く降る等、電線への着雪に注意を要するときは着雪注意報を発表します。

### ◎問い合わせ先

旭川地方気象台総務課 ☎0166-32-7101

## 北のめぐみ愛食応援団を募集します

北海道では、地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」、食の安全や大切さを学ぶ「食育」、北海道に合った「スローフード運動」を総合的に推進する「愛食運動」を展開しています。

北のめぐみ愛食応援団とは、「地産地消」や「食育」等の「愛食運動」に取り組む道内の企業や団体及び3人以上のグループの皆さんが、「北のめぐみ愛食応援団」に登録することができます。

登録された皆さんには、応援団証をお渡しするとともに、北海道のホームページやメールマガジン等で、北海道の食に関する各種情報を提供いたします。

### ■申請先

町内に所在地がある場合は留萌振興局農務課、事業所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は道庁農政部。

※登録方法等、詳しくはホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/dosanday/ouendan.htm>)をご覧ください。

### ◎問い合わせ先

留萌振興局産業振興部農務課

☎42-8490 FAX42-4407

複数の振興局にまたがる場合

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

☎011-204-5429 FAX011-232-7334

## 防災とボランティアについて

1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までは「防災とボランティア週間」です。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動への認識を深めること等を目的に設けられており、東日本大震災でも多くのボランティアの方が活躍しています。

### ～防災アドバイス～

- 1 非常持出品と非常備蓄品を準備しましょう
- 2 避難場所、道順、家族との連絡方法等を確認しましょう
- 3 家具・家電製品等は、転倒・落下防止器具で固定しましょう
- 4 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を覚えておきましょう
- 5 地域で行われる防災訓練には積極的に参加しましょう

### ◎問い合わせ先

旭川方面留萌警察署 ☎42-0110